

令和元年八郎潟町議会第2回臨時会 会議録

令和元年7月12日（金）

- 議長 村井 剛 おはようございます。
ただいまの出席議員は11名であります。
定足数に達しておりますので、八郎潟町議会第2回臨時会は成立いたしました。
尚、10番 金一義君から欠席の届け出がありました。
ただちに本日の会議を開きます。
日程第1、会議録署名議員の指名については、会議規則第127条の規定により議長より指名いたします。7番 加藤千代美君、8番 村井昇君を指名いたします。
日程第2、会期の決定については、議会運営委員長 柳田裕平君の報告を求めます。
- 議会運営委員長 柳田裕平 おはようございます。私から、第2回臨時会の日程・運営等について、審議いたしました当議会運営委員会の審議経過と結果についてご報告いたします。
本日、午前9時30分から第一委員会室において、当局より町長、総務課長が出席し委員会が開かれました。
今回の臨時会の議案は、令和元年度八郎潟町一般会計補正予算（第2号）について、令和元年度上水道特別会計補正予算（第1号）について、工事請負契約の変更契約の締結について（町営中島住宅敷地整備工事）の、3議案であります。
したがって、本委員会では会期を本日1日限りと決定しております。
よろしくご理解を賜り、ご協力くださいますようお願い申し上げ、議会運営委員会のご報告といたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
- 議長 村井 剛 本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日限りと決定して、ご異議ございませんでしょうか。
（異議なしの声あり）
- 議長 村井 剛 ご異議なしと認め、そのように決定しました。
答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課課長、会計管理者であります。それでは、日程第3、議案第29号 令和元年度八郎潟町一般会計補正予算（第2号）について、を上程いたします。
提案理由の説明を求めます。
- 町長 畠山菊夫 おはようございます。
本日提出いたします議案の概要について、ご説明申し上げます。
- 議案第29号 令和元年度八郎潟町一般会計補正予算（第2号）について
補正予算書をご覧ください。1ページ、歳入歳出に、それぞれ755万4千円を追加し歳入歳出予算の総額を36億6,312万7千円としております。
8・9ページ、歳出は、総務費、財産管理費に給水管接続工事182万6千円を追加しております。これは、役場庁舎の給水管から上水道が供給されている農村環境改善センター、保健センター及び民家一軒について、新庁舎の建設工事開始前に個別に給水管を接続するためのものであります。
衛生費、健康増進事業費の総額25万8千円の追加は、健康づくり人材育成事業のインターバル速歩講座において、健康づくりサポーターを育成するため、運動データの転送・分析に必要となる、インターネット接続関連経費及びパソコン購入費などでありませぬ。
教育費の中学校校舎改修事業費には、外構整備工事547万円を追加しております。
これは、当初予算で外構整備工事1,148万4千円を計上してはいたしましたが、その後小・中学校と工事内容について協議したところ、駐輪場の規模や遊具の設置に変更が生じたことなどから追加したものでございます。
なお、これらの経費の財源につきましては、補正額755万4千円全額を前年度繰越金としております。
以上が一般会計補正予算（第2号）の概要であります。
- 議長 村井 剛 これより、議案第29号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

議長 村井 剛 はい、7番 加藤議員。

7番 加藤千代美 9ページの、教育総務費の外構工事のことなんですけども、当初予算よりも500万増えた訳なんですけども、当初予算を組む段階でこれ設計確認を十分した上で、予算取ったと思うんですけども、その辺の検討はどうなってこのような結果になったのか説明してもらいたいと思います。

議長 村井 剛 はい、落合教育課長。

教育課長 落合 智 はい、お答えいたします。当初予算で予算計上を新年度になってから、学校側と外構工事の工程等について、調整を図って参りましたが、その中で学校側からの新たな要望という風な形でございます、それに対して対応した次第でございます。

7番 加藤千代美 新年度になってから学校の意見を聞いたということなんですけども、この学校の整備工事やるにあたって最初から意見を聞かなかったという、突然出てきたということですか。

議長 村井 剛 落合教育課長。

教育課長 落合 智 今回につきましては、工事発注にあたって工程を綿密に考えた段階で、新たな要望という風な形で出てきたんですけれども、年度当初、12月の段階で設計額を計上し、当初予算を可決していただきました。

その際、実施設計をするにあたりまして、学校側とも色んな協議をしまして、進めてきた訳なんですけれども、何せ今回につきましては、給食調理場の移転やらそれから試運転それから試食といったような形で、大変忙しい中での調整という風なことでその調整が間に合わなかったという風なことで、学校側からの要望に対して手落ちがあったといったようなことでございます。

遅くなってからの追加という風なことで、大変申し訳なく思っております。

議長 村井 剛 はい、他にありませんでしょうか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 ないようですので質疑なしと認め、これにて議案に対する質疑を終わります。
討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。
日程第3、議案第29号 令和元年度八郎潟町一般会計補正予算(第2号)について、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第29号は原案どおり可決されました。
次に、日程第4、議案第30号 令和元年度八郎潟町上水道特別会計補正予算(第1号)について、を上程いたします。
提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫
議案第30号 令和元年度八郎潟町上水道特別会計補正予算(第1号)について
11ページをご覧ください。資本的支出に578万円を追加し、総額を8,398万6千円としております。
14・15ページ、資本的支出の建設改良費、配水施設整備費に総額578万円を追加しております。
これは、一般会計補正予算(第2号)の総務費でもご説明しましたが、新庁舎の建設工事開始前に保健センター等に上水道を供給するためには、役場庁舎北側の町道大道8号線に新たに配水管を布設する必要があることから、設計業務委託料50万円、配水管新設工事528万円をそれぞれ追加したものでございます。
以上が上水道特別会計補正予算(第1号)の概要であります。

議長 村井 剛 これより、議案第30号に対する質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

- 議長 村井 剛 ないようですので、質疑なしと認めます。これにて議案に対する質疑を終わります。
討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)
- 議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。
日程第4、議案第30号 令和元年度八郎潟町上水道特別会計補正予算(第1号)について、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)
- 議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第30号は原案どおり可決されました。
次に、日程第5、議案第31号 工事請負契約の変更契約の締結について(町営中島住宅敷地整備工事)を上程いたします。
提案理由の説明を求めます。
- 町長 畠山菊夫
議案第31号 工事請負契約の変更契約の締結について
別紙の議案第31号をご覧ください。
平成30年10月4日に工事請負契約を締結していた町営中島住宅敷地整備工事について、変更契約を締結する必要が生じたので、工事請負契約の変更契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。
以上が上水道特別会計補正予算(第1号)の概要であります。
なお、明日から開催される秋田県中学校総合体育大会の結果、中学校部活動が東北大会や全国大会への出場が決定し、生徒の派遣費補助金等の追加補正が生じた場合は、専決処分により対応させていただきたいと考えておりますので、よろしくご審議の上、ご可決くださるようお願い申し上げます。
- 議長 村井 剛 これより、議案第31号に対する質疑を行います。
質疑ありませんか。はい、5番 石井議員。
- 5番 石井清人 5番 石井です。変更理由のところで、建込み簡易土留及び簡易ウェルポイントの追加という言葉があるんですけども、その意味が分からないのでちょっと説明していただければ有難いと思います。
それから、完成期日が7月31日になっておりますけども、現場見ますと何かまだ雑然としてるのでその期日に間に合うのか、それも教えてほしいと思います。
- 議長 村井 剛 はい、村井建設課長。
- 建設課長 村井健一 ご質問の一点目の建込み簡易土留と簡易ウェルポイントの件につきましては、現場当初入りまして現地の地下水位が当初設計見込みよりかなり高かったため、地下水位を下げる必要がありました。
そのため、ウェルポイント簡易のウェルポイント1組導入しまして、併せて簡易土留を併用した掘削に変えております。
それから、二点目の現場の状況につきましては、7月31の工期予定に間に合う予定で、今最後の仕上げに入っておるところでございます。以上です。
- 議長 村井 剛 他にありませんでしょうか。はい、11番 伊藤議員。
- 11番 伊藤秋雄 11番。今、5番さんも質問しておりましたが、非常にこの金額増額なってる金額が約1割位契約から1割位多くなっておりますが、今、ウェルポイントとのところは大体分かりましたが、残土の処分運搬の距離の変更ということで、かなりこうお金が掛かっているのではないかなと思っておりますが、何故、当初やっぱり土留やる時に土出たり掘る訳ですね、その時の残土を何故その時想定しなかったのか、今になって出てきたのか、その辺詳しくお願いします。
- 議長 村井 剛 村井建設課長。
- 建設課長 村井健一 ただいまのご質問にお答えします。残土の運搬距離の変更ということですが、当初予算入札前は受注業者が確定しておりません。当初予算はあらかじめ最低の運搬距離し

か見ておりません。受注業者が決定した段階で、今回の場合は三種町の鹿渡に残土処分しております。その距離が大幅に伸びたことによる変更でございます。以上です。

議長 村井 剛 はい、11番 伊藤議員。

11番 伊藤秋雄 業者が三種町ということで、あの実はうちら方の町の残土の捨てるところでは、うたせ館の湖岸のところに町の土地がある訳ですね、あそこには置くことは出来なかったのかなって、一時ストックしておくことは。

議長 村井 剛 村井建設課長。

建設課長 村井健一 残土処分地の決定は業者の自由処分となっております。発注者側で何処々に捨ててくださいという規定はしておりません。以上です。

議長 村井 剛 はい、同じ質問は3回ですので。11番 伊藤議員。

11番 伊藤秋雄 残土はそうすればどの位出る予定ですか。

建設課長 村井健一 残土の量に関しては、当初の見立てとさほど変わっておりません。下水道の部分と上水道の部分と道路掘削の部分がありますが、道路部分で460立米、下水道部分で100立米、上水道の残土部分では、これちょっと数量出ておりませんが、若干出てます。

議長 村井 剛 他にありませんでしょうか。7番 加藤議員。

7番 加藤千代美 今ここで簡易ウェルポイントの追加ってありますけども、これは工事着工前に地質調査やったのかやらないのか。

議長 村井 剛 村井建設課長。

建設課長 村井健一 やっておりません。

7番 加藤千代美 それから、この工程概要図を見たんですけども、赤で書かれた部分に変更になったという説明だと思うんですが、この変更によって工事費が変わったものがありますか。

議長 村井 剛 村井建設課長。

建設課長 村井健一 今回、追加で資料にありますように510万程増額しております。先程来出てます簡易ウェル、簡易土留、あと残土の運搬で400万程、510万の内410万程その部分です。あとの部分につきましては、当然やっぱり現場において、若干その側溝の延長ですとか、いろんなものが変わったものの積み重ねでございます。以上です。

議長 村井 剛 7番 加藤議員。

7番 加藤千代美 じゃあこの赤で書かれたのは、設計ミスじゃないですか。

議長 村井 剛 村井建設課長。

建設課長 村井健一 概要図の右枠、赤で書かれてます例えば側溝工、当初793mに対して791m、2m程短くなると、実際工事やると出来高というのが、変わってくるのが当然でございます。設計がミスとかそういうことではございません。

議長 村井 剛 他にありますでしょうか。
(質疑なしの声あり)

議長 村井 剛 ないようですので、質疑なしと認めます。これにて議案に対する質疑を終わります。討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。
日程第5、議案第31号 工事請負契約の変更契約の締結について（町営中嶋住宅敷

地整備工事)につきまして、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
(起立多数)

議長 村井 剛 起立多数であります。よって議案第31号は原案どおり可決されました。
今期、臨時会に付議された事件はすべて終了いたしました。
これをもって、八郎潟町議会第2回臨時会を閉会いたします。
大変ご苦労様でした。

(午前10時20分)